

歯周病検診

歯周病を早期発見するため、対象の人は検診を受けましょう。

日時 9月12日(水)～14日(金)午前9時30分～11時・午後1時30分～3時

※14日は午前のみ

会場 市保健センター

対象 20・30・40・50・60・70歳の人

定員 各時間帯20人(先着順)

検診料 無料

持ってくる物 受診票

その他 全日程予約制です

申し込み・問い合わせ 8月15日(水)～9月5日(水)に健康づくり課(☎④28008)へ

その他

扶養親族申告書の送付

日本年金機構では、所得税の課税対象者に「扶養親族等申告書」を毎年送付しています。申告書が届いたら、必要事項を記入の上、返信用封筒に切手を貼って投函してください。

送付時期 8月下旬～9月中旬
対象 所得税の課税対象者▽65歳未満の人▽年金収入が年間108万円以上▽65歳以上の人▽年金収入が年間158万円以上

その他 「扶養親族等申告書」は、これまでハガキ形式でしたが、平成29年よりA3形式に変更されています

問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570⑤1165)・保険年金課(☎④2259)

テレビの受信障害

携帯電話事業者が新しい電波帯である700MHz帯の利用を開始することに伴い、9月中旬から試験電波の発射を行います。これにより近い周波数を利用しているテレビ放送の一部で受信障害が発生する可能性があります。

障害が想定される地域には700MHz利用推進協会(株)NTTドコモ・KDDI(株)・沖縄セルラー電話(株)・ソフトバンク(株)の4社で設立した「テレビ受信障害対策員証」を携帯した作業員が訪問し、電波障害

県下水道施設見学会

汚れた水がきれいになっていく仕組みを見学します。

日時 8月19日(日)午前10時～午後2時

会場 県中央水質浄化センター(玉村町上之手)

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

参加料 無料

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 下水道課(☎④2327)

消費税軽減税率制度説明会

藤岡税務署では、事業者を対象に、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。消費税の軽減税率制度は、

平成31年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。軽減対象品の取り扱いがある消費税の課税事業者だけでなく、会議費や交際費として飲食料品などを購入する事業者や、消費税の免税事業者も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。多くの事業者に関係のある制度なので、ぜひ説明会に参加してください。

日時 8月20日(月)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時

会場 藤岡商工会議所

問い合わせ 藤岡税務署(☎②0961)

仕事休もつ化計画

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組み、仕事と生活の調和のために、土日・祝日に夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせた「プラスワン休暇」を取得しましょう。暑い夏、「仕事休もつ化計画」を実施しましょう。

問い合わせ 群馬労働局(☎027・896・4739)

ファミリー・サポート・センター会員を募集

ファミリー・サポート・センターは子育てしやすい街づくりのために「子育ての手伝いをしたい人」、「子育ての手助けを受けたい人」が、相互援助活動を行っています。おおむね生後3カ月の乳幼児から中学生までを対象に有料で子育てサポートします。

開設日時 月～金曜日、午前9時～午後5時

サポートの内容 ①保育施設の開始前、終了後の預かり②学校の放課後、または学童保育所終了後の預かり③冠婚葬祭やほかの子どもの学校行事の際の預かり④習い事の送迎⑤そのほか必要が生じたときの預かりなど

会員の種類 ①依頼(おねがい)会員＝子育ての手助けをしてほしい人②提供(まかせて)会員＝子育ての手助けができて、熱意のある心身ともに健康な20歳以上の人(学生は除く)③両方会員＝依頼会員と提供会員の両方ができる人

登録料・会費 無料
 ※センターで登録時に会員証用の顔写真を撮影します

研修会 会員登録をした人には、研修会に参加し、基礎的な知識を得ていただきます
 ※研修会の日程などは各会員に通知します

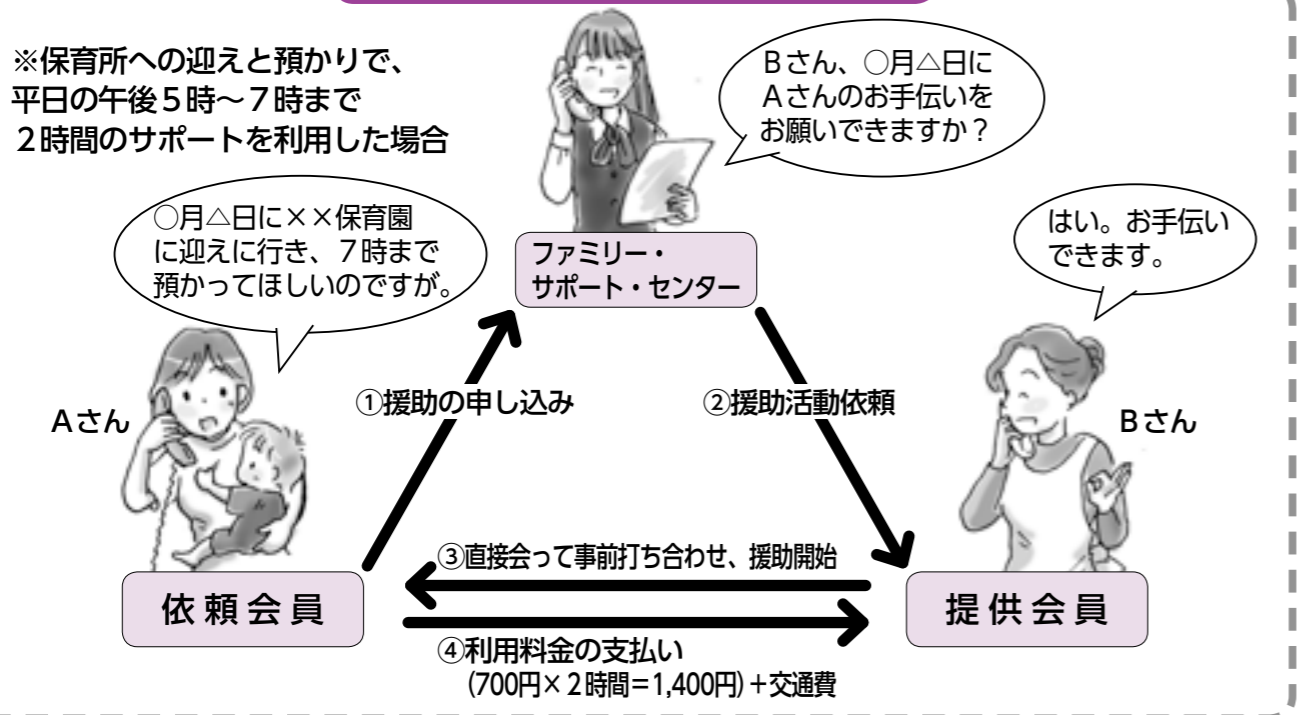
申し込み・問い合わせ ファミリー・サポート・センター(子ども課内☎②5777)

利用料金表

利用日	利用時間	金額
月～金曜日	午前7時～午後7時	700円/時間
	上記時間以外	900円/時間
土・日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	終日	900円/時間

※交通費(10kmあたり100円)が別途必要になります

ファミリー・サポート・センターのしくみ



ブロック塀などを点検しましょう

6月18日、大阪府北部で発生した地震により、ブロック塀が倒壊する事故が発生しました。正しく施工されていない、老朽化して傾いていたりするブロック塀などは、災害時に倒壊する恐れがあり大変危険です。

右のチェックポイントを参考に、一人一人が正しい構造基準を知り、所有地内のブロック塀などは積極的に点検するよう心掛けてください。

問い合わせ
 都市計画課(☎④2827)

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、一つでも不適合があれば危険なので建築士などの専門家に相談しましょう。

